

# 所報 あきた

所報あきた 125号

令和2年1月31日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 齋藤昭道

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

TEL (018)868-6871

FAX (018)868-6872

http://soto-akita.com

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一

写真 能代市倫勝寺 山田俊哉



坐禅草

新年明けましておめでとうござい  
ます。

山内御一同様、お健やかに新年を  
お迎えのことと存じます。

この一年、ご指導・ご鞭撻よろし  
くお願い致します。

宗務所長 玉林寺住職 齋藤昭道

副所長 月宗寺住職 袴田俊英

教化主事 西来院住職 田中裕憲

庶務主事 清松寺住職 佐藤徳祐

梅花主事 長泉寺住職 中村卓道

人権擁護推進委員 本宮寺住職 佐藤善廣

書記 蔵立寺副住職 伊藤涼平

書記 東陽寺住職 安孫子賢太

# 梅花流秋田県奉詠大会

於：男鹿市民文化会館 令和元年10月2日



# 現職研修会

於：歓喜寺 令和元年9月17日～18日





## 敬頌新禧

秋田県宗務所 所長 齋藤 昭道

謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年は宗務所も新体制となり、五月からは新元号「令和」が始まりました。宗務所行事も県内御寺院さまの御理解と御協力のもと、大過なく事業を進めることが出来ました。心から御礼申し上げますとともに、本年も役員一同職務に精勤する所存でありますので変わらぬご指導を賜りますようお願い致します。

昨年も自然災害の多い年となりました。特に台風十五号と十九号では各地に甚大な被害が出てしまいました。関東甲信越から東北までの広い範囲で被害の報告が上がっております。東北の福島県と宮城県でも多くの御寺院様に被害が出ております。秋田県宗務所としても管内寺院を代表して両県に見舞金をおとどけいたしました。被災された皆さまが一日も早く日常生活に戻られますようお願い致します。

また、昨年は各寺院の級階査定最終年度となり、御寺院様にはご協力をいただき、また各教区にて委員をお務めいただいた教区長老師ほか委員の御寺院様には本当にご苦勞をおかけいたしました。十二月で各寺院の級階が確定いたしました。管内においては概ね大きく変わった御寺院様は無いように感じておりますがいかがでしょうか。

宗務所諸行事につきまして、九月の現職研修会、一〇月の全県梅花大会、同じく一〇月の永平寺での檀信徒本山研修会、そして、一月の宗務所・禅センター設立記念集会等関係各位のご協力により無事に終えることが出来ました。詳細は、現所報にて述べさせていただきますので、ご確認いただけますようお願い致します。皆さまようお願い致します。本年は秋田県梅花流六十五周年にあたります。皆さまのご協力のもと、先達に感謝を込めて心に残る記念大会の実行を目指

したいと考えております。

また、現宗務所・禅センターも平成二年に完工をみてから三〇年という節目の年を迎えます。そこで、今年の設立集会は、宗侶・寺族のみならず檀信徒も含めた集会にしたいと考えております。どちらかというところ後向きにニュースが多い昨今ですが、多くの皆さまとともに祝うことの出来るような集会にしたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

先般、宗務所から「寺院における過疎化の影響について調査」をしたことのご依頼がありました。秋田県は数年前から人口減少率が全国一位という残念な報告がなされております。私たちがとつても考えていかなければならない事実であります。多くの課題をともに考えていける場としての宗務所も必要であると思えます。その意味でも、県内御寺院様の御理解と御協力をいただきながら、職務を全うしたいと思っております。

最後になりますが県内御寺院様の益々の興隆発展と萬福多幸を祈念申し上げ、何事も繁栄するといわれている子年の年頭の挨拶といたします。



# 年頭のご挨拶

## 「過疎対策」って何 その2

宗議会議員 國 安 大 智

明けましておめでとうござい  
ます。謹んで県内寺院ご山内の  
皆様、檀信徒の皆様のご多幸  
と、ひいては国内はもとより世  
界の人々に仏天のご加護があり  
ますように、心よりご祈念申し  
上げます。

さて、一昨年末より議員とし  
て勤めさせて頂き、一年あまり、  
ただただひたすらに走って参り  
ました。ご本山修行と同じで、  
兎に角慣れる、それに修行とは  
違い、あまりにも憶えなければ  
いけないこと、勉強しなければ  
いけない事が有ることに気づき  
始めて、二年目に入りました。  
激動する世界情勢、日々変わる  
国内での変化と同じように、宗  
門も、このたった一年間でも  
多々変化があった様な気がしま  
す。

昨年の年頭のご挨拶で、北海  
道、東北の寺院数と人口数を比  
較したデータを紹介しました  
ように、いわゆる過疎問題を考  
える場合、多種多様な角度から、  
例えばほぼ同じ人口数の自治体  
でも、気候はどうか、地域性は  
どうか、都市に近いか、山間部、  
海岸部か等、これはほんの一部

ですが、単なる数字のデータだ  
けでなく、その地域の方々と対  
話し、考え調べて、そこに少し  
でも添えるような対策を考えて  
いかなければならないのです。

この一年間、有道会でも過疎  
対策を基として、集団機構、教  
学、教化施策と三部門に分けて  
専門部会を立ち上げ、十回近  
く、様々な議論を重ねて参りま  
した。私は教化施策についての  
専門部会で、原稿の都合上、内  
容等はこの紙面でご紹介出来ま  
せんが、この三部会の中報告  
を踏まえて、当会では、つい先  
頃過疎対策臨時部会（私も委員  
になりました）を更に立ち上げ、  
より具体的な地域事情を皆様に  
今後ご紹介出来ると思えます。

勿論宗門は、過疎対策準備室を  
昨年度より設け、宗報でご承知  
の通り今一生命情報収集に努  
めているようです。また現在ど  
この宗派もこの過疎対策につい  
て、それぞれの立場で検討が進  
められております。

年の両大本山の安居者数であり  
ます。永平寺様は六十三人、總  
持寺様は三十二人（これは昨年  
三月末での情報で、秋安居等も  
含め、現在はいくらか人数に変  
化は有りますが）でした。全体  
的に年々安居者数が減少傾向に  
あることは皆様もご承知だった  
と思えますが、これほどの減少  
はおそらく誰も予想しておられ  
なかったのではないでしょう  
か。ここでまた数値、統計の変  
化をひとつご紹介します。昭  
和五十四年、宗門が行った前回  
の「僧堂改革」（全ての認可僧  
堂の認可を一度取り消した）時、  
統計では、全国に、八千四百人  
の徒弟さんがいました。前釜田  
内局が四十年ぶりに僧堂改革を  
立ち上げた時点、五年前で、な  
んと半数の三千三百人程度であ  
りました。この事実を踏まえて  
考えると僧堂改革は必然のこと  
であります。

この問題もまた、「過疎改革と  
いうだけではなく、「過疎対策」  
なのです。  
恥ずかしながら、まだまだ勉  
強中ですが、皆様にも是非この  
「過疎対策」とは何かをあらゆ  
る方向からお考え頂き、忌憚の  
ないご意見をお待ち致してお  
ります。最後になりましたが、今  
年一年更なるご指導をお願い申  
し上げまして年頭のご挨拶と致  
します。 合掌



# 年頭所感

—總持寺御移転に係る

両大本山貫首の親書を基に—

宗議會議員 深川典雄

令和二年の年頭に当たり、寺門の隆昌と安寧を心からご祈念申し上げ、被災地域の一日も早い復興を心から祈念申し上げる次第であります。

ご承知の如く、昨年十一月二日～五日にかけて、大本山總持寺を能登の地から横浜の地へ御移転されるという大事業を成し遂げられた、石川素童禪師の百回御遠忌が奉修された。

そこで本稿では、總持寺御移転に係る石川素童禪師と、大本山永平寺貫首森田悟由禪師との間で交わされた親書を基に、その時代背景を読み取ることとした。

明治三十一年四月十三日火災発生後の明治三十九年七月十日、總持寺貫首から永平寺貫首に向け、①總持寺移転に同意を蒙り度き旨の親書が送られ、そ

の翌日の十一日、②永平寺貫首から移転同意の回答の親書を返され、これに対して、同日付にて、③總持寺貫首から永平寺別院建設等の場合の同意の親書が送られている。

①の親書の内容は

【從來当本山の所在地は御了知の如く、余りに土地僻陋に失し、殊に半島崎嶇の地勢に候得者、折角貴本山の深厚なる御賛同を蒙り、且つ末派寺院檀信の多大なる寄附を得て、諸堂再建致候共、交通不便等の為め、末派道俗の登山も自ら容易ならざるに於ては、今後の時勢上に照察するも、甚だ遺憾の次第と存候。依て消失以来末派道俗中に於ても、東京附近、左なくとも今少しく交通参拝に便利なるべき地に移転再建せんことを企望し、且つ此件に就ては幾許の便

宜を図るべきことをも申出たる向不尠候得共、土地移転のことは事実上素より不容易の儀に候得者、(中略) 此際当本山永遠の便宜の為め、先ず貴本山の特殊なる御賛同を得て、然る後、實際相地の手續に及び度、(中略) 依て先ず土地移転に付、貴本山の御同意を蒙り度、茲に得尊慮候也。】

②の親書の内容は、

【本月十日附を以て、御照会相成候、貴本山転地再建の御企図は、実に開宗以来の重大事に有之候得共、時勢の進運に順応し、化門を發展するには、洵に已むを得ざるの御措置と相感じ、御同意致候。而して、本件は宗門に至大の關係を有する儀と存候に付、相当の方法に依り、両本山より末派の意嚮を聴取し、然る後御決定相成候様致度候。尚又將來当本山が時運の必要に依り、輦轂の附近に別院を建設するか、或は万一にも転地する事あるやも難計に付、予め貴本山の御同意を得置度希望の至りに候。茲に御回答旁併せて得御尊慮候也。】

③の親書の内容は、

【昨十日附を以て、当本山転地  
 再建の企望に付、御同意を蒙り  
 度、得御尊慮候処、本日附を以  
 て深厚なる御同意の御回答を蒙  
 り、欣悦の至に存候。就ては書  
 中、御希望の、貴本山に於て、  
 若し将来時運の必要に依り、輦  
 轂の附近に、別院を建設、又は  
 転地の御企図あるが如き場合に  
 於ては、当本山に於て、御同意  
 可申上は当然の儀に候得者、予  
 め御諒知置相成度、茲に御礼辞  
 旁、併せて得御尊慮候也】

この親書の交換により、總持  
 寺の御移転の件。将来、輦轂(れ  
 んこく)の附近に永平寺別院建  
 設の件、または、転地の件が支  
 障なく決定されることとなった  
 のである。

この時代背景は、すでに京都  
 から東京に遷都されていた時代  
 であり、即ち、日本の政治の中  
 心地が東京に移っていた時期で  
 ある。

このことからして、『輦轂』  
 皇居のある土地・天子のおひざ  
 もとの意を以て表現されたこと  
 が窺える。

さらに、明治元年には神仏分  
 離令が発せられ、宗教界にとつ

て衝撃的な新時代の幕開けと  
 なった。その中で、曹洞宗教団  
 として、どのように新時代に対  
 応して行くのかという、将来に  
 向けた教団確立の必要性が論じ  
 られていた時期でもあった。

これに対する両貫首のご尊慮  
 が、曹洞宗の教線を輦轂の附近  
 に展開すること。即ち、能登の  
 地から大本山總持寺を御移転す  
 ること。大本山永平寺別院を建  
 設することとなったものと思量さ  
 れる。

今後共、御慈援ご指導を賜り  
 ますよう御願ひ申し上げ、さら  
 に、管内寺院老宗師の御法体堅  
 固並びに山門の御隆昌を祈念申  
 し上げ擲筆させて戴きます。

(注) ①②③の親書は、『曹洞  
 宗のあゆみ』横関了胤編著から  
 引用。

なお、永平寺住職・總持寺住  
 職と標記されている所を、其々  
 貫首と読み換えた。

さらに、總持寺の標記は、現  
 在使用されているものとした。

# 教化コーナー

○新年明けましておめでとうございませう。私事教化主事を拝命して一年になります。この一年様々な研修会や会議を企画実行して参りましたが、様々沢山の方に支えられ恙なく新年を迎えることが出来ました。心より御礼申し上げます。今年も皆様のお力添えを賜りながら宗務所行事に微力を尽くしたいと思っております。何卒宜しくお願い申し上げます。

○本年度の現職研修は九月十七・十八日の日程で秋田市歓喜寺様を会場にお借りして開催。毎年のことではありますが、二百名近い参加者の為に会場を快く提供下さる歓喜寺方丈様や支度片付け等お手伝い下さる山内の皆様には衷心より御礼申し上げます。次第であります。

本年の講師をご紹介させていただきます。宗乗を愛知県花井寺御住職・井上義臣老師にお勤めいただき「高祖伝」と題して永平広録を中心に高祖大師について学ばせていただきました。

人権学習は愛知学院大学准教授・菅原研州先生より「曹洞宗侶によるネットリテラシー」についてご講義いただき、本庁派遣の講師は由利本荘市長禪寺御住職・金子宗元老師がお勤め下さいました。参加者の感想については別掲しておりますのでご覧下さい。

○十月九日より三泊四日の日程で大本山永平寺と信州を巡る「第五十一回本山研修会」に行つて参りました。檀信徒四十八名に引率寺院六名宗務所員八名の総勢六十二名にて深山幽谷の永

平寺での研修、そして初秋の長野を満喫しました。

最終日の十月十二日、惨事がまだ記憶に新しい台風十九号が日本列島へ上陸しましたが三世諸仏のご加護の御陰により一団の帰路に暴風雨が重なることなく全員無事帰宅することが出来ました。しかしながら翌日ニュースを観て宿泊した長野県や日本全体が大変な被害にあつた事を知り、非常にショックを受けました。この度の台風で犠牲になつた方々のご冥福をお祈りしますと共に、被災された方々・地域の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

○十一月一日秋田市ビューホテルにおいて秋田県宗務所・禅センター設立集会「禅を聞く会」を開催しました。講師に近畿管区教化センター統監・丸子孝法老師をお招きし、二百四十名の参加を賜りました。講演終了後、令和元年度住職勤続表彰並びに寺族表彰を開催。今年度表彰対象者より住職二名・寺族四名の

御参加を賜り、表彰式と懇親会が盛大に行われました。被表彰の皆様は心より御祝い申し上げます。

○寺族研修会は十一月十三日に宗務所にて開催。参加者七十名。先に、九月に大本山總持寺を会場に開催された寺族中央集会の報告会を行い、この度参加なされた第九教区松源院寺族・武田祐子様と第十教区福昌寺寺族・保坂千春様よりお話しをいただいた。

続いての研修会は曹洞宗総合研究センターの長岡俊成先生を講師にお招きしご講義を賜つた。報告会と研修会の内容と感想については昨年末秋田県宗務所寺族会より発行された「和顔第二十七号」に詳しく掲載されておりますので、どうぞご覧下さい。

(教化主事 田中裕憲)

# 現職研修会

## 現職研修に参加してみて

一教区 源正寺副住 村松 玉宗

令和元年度の現職研修が九月十七日、十八日に歓喜寺様を会場に行われました。人権学習では「曹洞宗侶に求められるネットリテラシー」と題し愛知学院大学准教授の菅原研州先生、「高祖伝私考」と題し花井寺御住職の井上義臣老師、「仏祖正伝菩薩戒」を学ぶと題し、本庁派遣講師として長禅寺御住職の金子宗元老師にそれぞれ講義を頂戴しました。今回の研修会で一番気になっていたのが「ネットリテラシー」という言葉でした。原意は「読解記述力」とあり、最近では「表現されたものを適切に理解、解釈し改めて記述、表現する」といった意味になるそうです。現代はフェイスブックやインスタグラムなどのSNSで個人や寺院の情報をもっと簡単に発信できる時代になったものの、その投稿の

ルールなどは個人に任せられています。特に本庁などからのルールもない状態での現状に不安もあり、投稿したくても心配になる人も沢山いると思います。今回の研修では先生ご自身が十四年も前からブログを始め、実践してきているご経験を踏まえ具体例を挙げてお話してくださいました。ネット利用において炎上を避けたり、フェイクニュースに踊らされたりせずに楽しむためにも適切なネットリテラシーが必要になるとのことでした。

また同様に我々が十分に気を付けなければならぬのが「ヘイトスピーチ」の問題にも触れてくださいました。ヘイトスピーチとは主に人種、国籍、思想、性別、障害、職業、外見、所属団体などを一方的に「欠点」だと断定し、誹謗、中傷し、差別する発言などを指すとのこと、そのヘイトスピーチの目的が、自分の意見を通すことにあり、目的達成のため、一方的に他者を貶めようと

し、また反対意見に耳を貸さない傾向が強く相互理解を深めようとする努力を否定するため、被害者にも加害者への憎悪を拡大する傾向あるとのことでした。それに関しては国の対応としては2016年にはヘイトスピーチ解消法が成立公布していましたが。しかし、憲法第21条「表現の自由」との兼ね合いはいまだに論議中とのことでした。改めて、法律が成立していたこともすっかり忘れていたことを再認識することができました。さらについて先日には愛知県で行われた芸術祭トリエンナーレでの表現の不自由展における表現の自由が話題に上がったばかりで、問題の根深さにも気づかされました。

先生からは我々仏教徒にはお釈迦様の教えをしっかりと理解したうえで実践していくことが大切とのことでした。その中でも最もわかりやすい教えの一つが「十善戒」の「口業」が参考になるとのこと。十善戒は菩薩としてなすべき十の良い戒めであり、その中の「口業」には不妄語(うそをつかない)、不綺語(中身の無い言葉を使わない)、不悪口(乱暴な言葉を使わない)、不両舌(筋が通らないことを言わない)と四つあります。基本的であり、誰にでもわかる内容であるからこそ実践が難

儀であることは言うまでもありません。僧侶一人一人が心がけていけば決して他人を傷つけることもなく、コミュニケーションをうまくとっていけるはずである。そして、快適に便利なツールを使いこなして快適に生活していくことが大切であると感じました。

## 現職研修を終えて

五教区 東山寺副住職 柿崎 隆仁

本年九月十七、十八日の両日、秋田市歓喜寺様に於いて令和元年度現職研修が開催されました。本年度の講師は愛知学院大学准教授菅原研州老師、愛知県花井寺御住職井上義臣老師、本庁派遣講師金子宗元老師の三名を迎えとても貴重な講義を受講することが出来ました。

現在の仏教界は人口減少や仏教離れといった問題により寺院を運営していくことがとても苦しい時代に直面しています。そんな中これらの問題にどのように対処していくべきかが我々僧侶の課題であります。

高祖様が日本に伝え広められた曹洞宗の教えを私たちはよく理解し、実践できているのか、また修行を終えてからの生活をどのように送って



井上義臣老師



菅原研州先生



金子宗元老師

いるかなど自分の胸に手を置きよく考えなければなりません。

SNSが普及し寺院や僧侶として情報や意見を多くの人に発信することが可能になり、また、最近では仏教についてテレビでも取り上げられています。我々僧侶がしつかりと仏教、曹洞宗を理解し伝えることが出来なければ私たちの抱える問題の解決には繋がりません。こうした中今回の研修で「曹洞宗侶に求められるネットリテラシー」というテーマでお話を聞く事が出来ました。「リテラシー」の基本的な意味は「読み書き能力」で、具体的には与えられた材料から必要な情報を引き出し、それらを活用する能力とされています。そして「ネットリテラシー」と

は特にインターネット上における情報の読み書き能力のことを指す事だそうです。僧侶として仏教をわかりやすく説明したり多くの人に興味を持ってもらうことはとても重要な事だと思えます。しかしSNSを利用し情報や意見を発信する事にはとても注意が必要です。それは安易な発言によってSNSの被害者や加害者になるということです。SNS上にあるたくさんの情報の中で間違った情報を鵜呑みにして拡散し関係のない人を巻き込む事もありますし、何気ない普段の言動でも捉えられ方次第では「炎上」につながる事もあります。

- 今回の研修で現代の僧侶に求められる「ネットリテラシー」は次の通りです。
1. 見た人が傷ついたり不愉快に感じたりする言葉は使わない
  2. 相手の身になって考えて発言する
  3. 誰でも見られる情報・言葉を送信する
  4. 事実関係は慎重に判断しフェイクニュースに惑わされない
  5. 議論になりそうな場合も、安易な挑発は避ける
  6. 特に僧侶としては、社会からどう見られているかを自覚し

て発信する

以上の六つをよく考え発信していくことが必要です。

また今回の研修では昨年から引き続き「仏祖正伝菩薩戒」について学びました。「仏祖正伝菩薩戒」は三帰、三聚浄戒、十重禁戒の十六条戒ですが、私たちが僧侶になる時や師匠の法を嗣ぐ時も「戒」に関わっており、住職になってからも葬儀の際に檀信徒に「戒」を授けています。しかしそんな私たちがしつかりと「戒」に関わっている事について正しく理解していないのではないかと今回の研修のテーマでした。僧侶といえれば戒律があるというのが一般的な考えですが、実際に私はそれらを守れているのだろうかという疑問に思っていました。今回の研修で「菩薩戒」の「三聚浄戒」にある他の人のためになる行いするという事と、修証義の中にあるように罪を懺悔し仏戒を受け仏に成る事を願うというのが必要であると学びました。

二日間の研修を終え、自分の知識の少なさを改めて痛感しております。これから様々な問題に直面する事があると思いますが、僧侶として何が出来るのかを考え日々精進して参りたいと思います。

# 本山研修会

## 本山研修と信州の旅

三浦 景子

九月に父の三回忌を終え、少しも供養になればと思い、この度初めて研修に参加させていただきました。母・妹と一緒に参加し、十数年ぶりの母娘での旅でもありました。

初日、波の高い日本海を車窓に、バスは半日かけて永平寺に到着しました。初めて訪れた本山の神聖な空気に、半分観光気分だった私は身が引き締まりました。

到着後すぐに夕食の時間となりましたが、食事の仕方にも特別な作法があり、それに倣って一口一口味わいながら精進料理を頂きました。

坐禅体験では、同じ姿勢を続けるのは大変でしたが、静かに坐禅していると気持ちがとても落ち着きました。何も考えずにただ座るといのは難しいものでした。精進料理と坐禅、このわずかな体験だけでも身が

清められた気分になりましたが、修行僧の生活はどれ程厳しいものかと想像すると、頭が下がる思いでした。と同時に、貧血にならないか等と余計なことまで考えてしまいました。

翌日早朝から、秋田修孝知客の話があり、ご自身の修業中の体験を交えたお話を楽しく聞かせていただきました。これは私自身の解釈ですが、事の好き嫌いに関わらず、その時その時行っていることに集中して、一生懸命取り組むことが大切で、そこからまた違う世界が見えてくるのだと思いました。自分の生活を振り返ると、嫌々やっていることが多いか反省しました。

まだ夜明け前の暗い中、法堂までの階段を上り参加した朝課では、僧侶全員で唱えるお経に圧倒され、感謝の一言でした。その後雲水さんに講堂を案内していただき、「せっかくですから記念撮影でも。」の一言で観光気分が復活し、そこから承陽殿、傘松閣等、沢山写真を撮りまし

た。

信州観光で印象に残っているのは、お戒壇巡りで極楽の錠前を鳴らした善光寺と、葛飾北斎が晩年滞在した小布施です。岩松院の天井絵、北斎館の祭り屋台の見事さには息を呑みました。いつまでも見ていられるような見応えがありました。老いてもなお、自分の筆を追求する北斎の画に対する姿勢に、お寺の修業と何か重なるものを感じました。

そして、宿での夕食は想像以上の盛り上がりで、参加された皆さんの楽しい人柄に触れ、親睦を深めました。

台風19号を気にしながらの旅でしたが、終盤雨に降られたものの、大きな影響はなく秋田に戻ることが出来ました。

この三泊四日の研修旅行は、普通の観光旅行にはない発見と学びを得ることが出来ました。この貴重な経験を生かし、感謝の気持ちを忘れず日々の生活を大切に過ごしていきたいと思えます。

ご同行くださった住職様方、御世話になった方々に深く感謝申し上げます。末筆ではございますが、長野をはじめ台風の被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

## ご本山永平寺と信州の旅

小林 沙羅

令和元年十月九日、早朝に僕はバスに乗った。行き先は福井県永平寺。僕がお盆とお彼岸そして、お正月に行くお寺のご本山だ。なぜ僕がこのバスに乗っているかと言うと、祖母の法要のため自宅に来ていただいていた和尚様に「しゃら君。本山見に行きたくない？今年見れるチャンスあるんだけど。」と誘われて興味を持ったからだ。そして僕は祖父と一緒に研修に参加した。バスに揺られながら初めて話す人達と日本海をながめながら本山への期待を語らい



小林沙羅君



永年参加者の表彰式



教化主事の誕生日



閉講式



朝課の様子

夕方本山へ到着した。  
 大本山永平寺、参道を抜けると威  
 厳のある山門が見えてきた。山門を  
 くぐると大講堂で道元禅師の教えを  
 聞いた。そして、「傘松閣」、別名  
 「絵天井の間」。百五十六畳敷きの広  
 間の天井には昭和初期の有名な画家  
 百四十四人による二百三十枚の日本  
 画を見学。そのほとんどが花鳥風月  
 をあらわしていた。

永平寺で坐禅を学んだ。坐禅は作  
 法に従い、ただ坐り自分を見つめな  
 おした。坐禅の要は姿勢を調べ、呼  
 吸を調えることだ。今後、緊張した  
 時などに坐禅をして呼吸を調えるこ  
 とに生かしたい。本山研修が終わ  
 り、バスに乗り込むと、信州の旅が  
 始まった。

信州へ向かうバスの中で、研修を  
 通して仲良くなった孫がいると言う  
 男性や和尚さん達とたくさんのお話  
 をしたり、カードゲームで遊んでい  
 るうち、あつという間に魚津埋没林  
 博物館に到着していた。僕は初めて  
 のバス旅行だったが、飛行機や新幹  
 線の旅に比べて、景色をゆっくりと  
 見ることができたり、秋田県との  
 人々のくらしのちがいをみることに  
 できたりして、バス旅も素晴らしい  
 ことが分かった。

魚津埋没林博物館では、蜃気楼に  
 ついての説明や映像があり楽しく  
 学べた。また、オランダせんべい  
 FACTORYでは、オランダせんべ  
 いの製造工程などを見学し、造りた  
 てのオランダせんべいを試食させて  
 もらった。

本山研修を通して、永平寺で教え  
 を聞き、先祖があることで、今の自  
 分がいると言うことを学び、日々感  
 謝しながら一日一日を大切に過ごし  
 ていこうと思った。また、精進料理  
 を食べることによって、命や水、自  
 然の大切さを改めて実感した。そし  
 て、この自然を守らなければいけな  
 いと思ひ、今の自分に何ができるか  
 を考えながら、日々生活しようと思  
 う。

本山研修に参加して、多くの学び  
 があり、充実した四日間で楽しかつ  
 た。次回、機会があればまた、本山  
 研修に参加したいと思った。

(神岡小学校6年生)



満員の会場

令和元年度曹洞宗秋田県宗務所  
・禅センター設立記念集会  
禅を聞く会

表彰対象者芳名簿

住職40年表彰(管長表彰)

第2教区 乗江院 佐藤 秀弘 老師  
 第3教区 松林寺 高橋 溪林 老師  
 第6教区 満福寺 伊藤 道人 老師  
 第8教区 常光院 村野 孝和 老師  
 第14教区 龍雲寺 植木 祖峰 老師

住職30年表彰

第1教区 補陀寺 大山 陽堂 老師  
 第2教区 天昌寺 小澤 孝道 老師  
 第3教区 蔵昌寺 山田 真龍 老師  
 第4教区 香泉寺 東 光清 老師  
 第4教区 正眼寺 藤原 孝彰 老師  
 第11教区 大徳寺 桜田 勝心 老師  
 第13教区 瀧川寺 市橋 三應 老師  
 第13教区 洞昌寺 高橋 浄観 老師

寺族表彰対象者芳名簿

第1教区 天龍寺 八島 祥子 様  
 第1教区 長泉寺 田口 比佐子 様  
 第1教区 東光寺 鈴木 ひろ子 様  
 第1教区 源正寺 村松 文子 様  
 第1教区 勝平寺 高柳 美紀子 様  
 第3教区 祥雲寺 佐藤 美穂子 様  
 第5教区 少林寺 小林 恵津子 様  
 第9教区 松庵寺 渡邊 薫 様  
 第9教区 松源院 武田 祐子 様  
 第9教区 正傳寺 村松 ワカ子 様

第9教区 楞嚴院 小西 範子 様  
 第9教区 盛澤寺 富岳 薫 様  
 第9教区 自福寺 小西 やす子 様  
 第10教区 耕田寺 佐々木 知子 様  
 第10教区 新田寺 保坂 洋子 様  
 第10教区 福巖寺 栗谷 信子 様  
 第12教区 満蔵寺 黒木 美代子 様  
 第12教区 瑞光寺 加藤 薫 様  
 第13教区 永源寺 嵯峨 富子 様  
 第13教区 龍門寺 杉山 禎 様  
 第13教区 瀧川寺 市橋 裕子 様  
 第13教区 自性院 鈴木 孝子 様  
 第13教区 福昌寺 村上 雪美 様  
 第15教区 洞昌寺 高橋 なな子 様  
 第17教区 能持院 尾久 慶子 様  
 第17教区 大川寺 棟方 久子 様  
 第17教区 靈仙寺 中村 牧子 様  
 第17教区 見秀寺 佐々木 柳子 様

# 梅花コーナー

## 梅花流秋田県奉詠大会

新元号となつてから初めての梅花流秋田県奉詠大会が、去る十月二日（水）男鹿市民文化会館を会場に開催されました。

当日は晴天に恵まれ、各講員さん達のお顔もどこか晴れやかに見ええました。諸事情により、例年と時期をずらしての開催となつたために、農作業の時期と被つてしまつた地域も有り、昨年より少ない参加者となりましたが、それでも檀信徒講員・僧侶・寺族・一般観覧者を併せて643名の参加を頂き、盛大な大会が催されました。

テーマは「令月にして風和らぎ 梅花咲き誇る」。全県奉詠大会が初開催となつた男鹿の地に、各登壇梅花講員の皆さんは練習の成果を存分に披露して下さり、まさに梅花が咲き誇つた大会となりました。

大会終盤の清興には地元男鹿「まはげ郷神楽」によりますます太鼓が

演奏され、豪快でアグレッシブなパフォーマンスに一同酔い知れ、心を奪われ、大会に花を添えて下さいました。

来年度は梅花流秋田県奉詠大会六十五周年記念大会を予定しております。大勢の講員さんの御参加を心よりお待ちしております。

（梅花主事 中村卓道）



司会を務める荻津・福本両師

## 初めての大事な仕事を終えて

6教区春光寺副住職 荻津賢廣

十月二日に行われた梅花流秋田県奉詠大会で総合司会を務めさせていただきました。独身で寂しい思いをしている方の荻津賢廣です。この言葉の後に会場の皆様が笑ってくれたお陰で緊張も吹き飛び何とかやれそうだと思うことが出来ました。

今回一緒に総合司会を務めた玄心寺副住職の福本光佑君と共に全県大会の司会をやってみないか、と話をされたのは昨年のある研修会の時でした。その時は冗談なのではないかと思つていたのですが、いざ全県大会の案内が来てビックリ。総合司会の欄の浅田高明師範の横に私達二人の名前が載っているではありませんか。

まさかあの話は本当だったのか、師範の方々は本当に自分達で大丈夫と考えているのだろうか、と思つたのが正直な所でした。ですが、せっかく任命していただけたのなら全力で期待に応えられる様に取り組みもうと二人で話しました。全体の打ち合わせを終えた後に二人だけで集まり、過去の先輩方の原稿や今回の打ち合わせで決まつた事を踏まえてあ

もないこうでもない話し合いを重ねました。漸く原稿が出来上がったのは前日準備の時です。皆さんが準備している間に最後の打ち合わせをして何とか間に合わせる事が出来、明日は会場の人達と一緒に自分達も楽しんで司会をやろうと話し会場を後にしました。

いよいよ本番当日。天気にも恵まれ十月にしては暖かい中での開催となりました。徐々に会場に講員の皆様が入ってきて席が埋まっていく中、裏では最後の打ち合わせを行っていました。そこで浅田先生に「何かあったら出ていくが基本的には二人でやりなさい。君たち二人なら大丈夫だと信じているよ。」と声を掛けていただきました。その時は「あまり緊張していません、何とか大丈夫そうです。」などと言いましたがあれはただの強がりでした。年下の光佑君の前で年上の余裕を見せようと見栄を張つてしまいました。本当は緊張しすぎて口は渇くし手は震えるし大変でした。しかし冒頭に書いた通り皆様の笑顔に救われました。さて「令月にして風和らぎ 梅花咲き誇

## 「梅花流秋田県奉詠大会」によせて

清松寺寺族 佐藤チヨチヨミン

る」の名の下に開催された今回の全県大会なのですが始まると終わるまであつと言う間でした。自画自賛なのですが緊張がほぐれてからは私達の司会もスムーズに進み、講員の皆様、師範・詠範の皆様のお力添えもあり滞りなく進み無事円成することが出来ました。今回、司会と言う大仕事をさせていただき自分自身本当に成長することが出来ました。あんなに沢山の方の前で話すことなんてまず出来ませんし、普段は曲を覚えるだけで精一杯なのですが今回はその曲に込められた願いや背景も勉強する事が出来ました。そして一番は楽しむ事を学びました。講員の皆様を見ていると本当に梅花流詠歌を楽しんでるのがよく分かりました。自分達が座っている席から登壇している人達を見る目はまさに真剣そのものでした。そう言う所が自分には足りていないと思うので見習っていきたいと思います。まだまだ未熟者な私を少し成長させてくれた今回の全県大会でしたが、来年は皆様にもつと成長した私を見てもらえればと思います。

本当にありがとうございます、また来年会いましょう、さようなら。

令和元年十月二日の奉詠大会にお寺の檀家さんと一緒に拝見することができました。とても楽しく「あつ」という間に時間が過ぎてしまいました。住職が以前に宗務所の梅花担当でしたが、お寺を留守にするのも心配で、参加する機会がありませんでした。今回は男鹿市での開催でしたので、初めて見学させていただきました。

梅花流詠歌は、お寺に入ってから十三教区の寺族さんと一緒に、毎年の「梅花特派巡回」の教場のお寺さんにお邪魔して、初心者講習に参加し「三宝御和讃」などの「お唱え」に親しませていただいています。

会場に着くと、参加される各お寺さんの講員さんが多いことに驚きました。バスでまとまってお見えになる方々もいて、ロビーは参加される講員さんと案内される若い僧侶の方で、とても活気がありました。

ホールの中に入ると、すでに席が埋まり始めていました。私たちは見学席に揃って座ることができ、ステージに上がるわけでもないのに少しドキドキしながら開始の時間を待ちま

した。

開会の法要があり、檀家さんと一緒に、皆で練習した「三宝御和讃」を会場の皆様とお唱えし、お経をおがみしました。会場に「満ちた声」にありがたい気持ちになりました。

いよいよ発表が始まり、最初は地元の13教区と11教区の方がステージに上がられました。うちの住職は、何とか覚えて一緒に上がってほしかったようですが、「盂蘭盆会御和讃」は難しく、まだ自信がない私たちには無理でした。登壇された皆さんの心がこもった「お唱え」を聞いて、その努力と気持ちに「すばらしい」と思いました。

その後、十数曲のお唱えを拝聴致しました。とても勉強になり、特に、師範・詠範の方のお唱えは、動作も揃っていて驚きました。

お昼は、天気良かったので、外の駐車場の緑の上で食べました。皆さんで持ち寄った御馳走を分け合い、とても日常に無い楽しい時間でした。

お唱えが終了してから、「なまはげ太鼓」の演奏がありました。ステージ演奏を見るのは、初めてでしたの

で、迫力があり感動しました。特に、知っている男鹿の和尚さんが飛び入りされた時はびっくりしましたが、とても上手に場を盛り上げてくださり素敵でした。躍動感のあるステージだったと思います。

今は、お寺で親しむ機会が月に2回あり、参加した方を中心に勉強しています。鈴鉦なしでのお唱えですが、練習するのを楽しみにしている方もおりますので、一緒に続けて行きたいと思っています。大会には、また参加したいと思っています。

最後に奉詠大会開催を準備された皆さんのご努力に感謝致します。



清興 NAMAHAGE 郷神楽

# 人権コーナー

今年度1回目の全国人権主事研修会が、10月8日から10日の日程で開催されました。研修を終えて間もない12日には台風19号が襲来。各地での被害に啞然とし、先日眺めた千曲川の荒れ狂う姿に恐ろしくも目が離せなくなりました。台風15号・19号その後の10月25日よりの豪雨による被害、目まぐるしく変化していく中で被災地の状況に心痛めつつも、日常に紛れてしまいがちとなり「当事者ではない」意識が顔を出すことを感じていきます。

長野での研修は「差別戒名」を切り口に「長野県の部落差別の現状」を講義と現地学習が行われました。通じて感じたのは差別が過去のものではないこと、一つ一つが身に染みるものでした。振り返ってみると自身が宗門の人権への取り組みを実感したのは僧堂安居の時になりました。図らずも『禅門小僧訓を読む』をテキストとした人権学習だったのですが、この度の研修を受けるまで埋もれてしまっていたように感じられます。やはりここでも「当事者で

はない」意識が働いていたのだと思います。

「忘れる」「都合良く解釈する」「考えない」「これに類する感覚を」「当事者ではない」意識と表現しましたが「当事者意識」とはなんなのでしよう。「忘れない」とは「おぼえる」ことでしょうか。「都合良く解釈しない」とは、こちらの都合などお構い無しに「ただ解釈すること」なのか、そもそも「解釈」自体に都合良さが潜める余地があれば「解釈抜き」となるでしょうか。残すところを「考える」ということにすると、一先ず「おぼえる」「解釈抜き」「考える」という「当事者意識」の足掛かりは得られそうです。

人権センターなどの事務局長の高橋典男さんのお話には、現在進行形の差別という生の事実ばかりでした。或る女性から「子供の結婚を考えている相手が部落出身でどうやって上手く別られるか教えて下さい。」という電話が相談窓口にあった際に、担当者が「それは差別です。」と答えた切れてしまった。そのこ



ることが求められる。

現地研修では実際に対面した差別戒名が刻まれた墓石から、加えて隣保館(※)にあつた解放子供会のある子供たちの言葉に「当事者意識」を大きく揺さ

ぶられました。物言わぬ墓石や文字から「おぼえる・解釈抜き・考える」などすつ飛ばして「感じる」ことと「問い」を問髪無く突きつけられたのだと思います。「お前はどんなんだ? (どうするんだ?)」「あなたはどうか感じますか? (どうするの?)」どう応えていくか、今後も響いてくる問いを頂いてきました。今後も皆さんと学習を進めていきたいと思えます。

また「自分のルーツを知りたい。」と尋ねてきた青年二人のケースも印象的でした。同じ質問でも抱えた内面をしっかりと探ってからとったそれぞれへの対応。先に挙げたような「それは差別だ。」で切れてしまわない為には、確かな知識としっかりと受け止める感覚、きっちり伝えるべきことを伝えることがバランス良くあ

※隣保館：「地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う」ことを目的としている施設。

(人権擁護推進主事 佐藤善廣)

# 禅センターコーナー

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター令和元年度事業も残り僅かとなり、どの事業も各役員、県内御寺院、講員、檀信徒の皆様のお力添えがあり大変盛況に開催されました。

梅花部事業におきましては、毎月の檀信徒講習で多い時には四十名弱の人数が受講しております。また、宗務所に梅花講習を受けてみたいというお問合せを数件頂き、少数ではありますが受講者が増えているように思います。布教部事業におきましては特に仏教講座では年々受講者が増え、アンケートを取らせて頂いたところ内容についても大変満足というお声を沢山頂いております。また、本年の野外研修は秋田市を中心に周り、日本三大弁財天の丈六弁財天を祀る嶺梅院様、県内最古でおよそ六百七十年の歴史を誇る補陀寺様、涙を流すマリア像を祀るカトリック聖体奉仕会修道院様等を巡り、また来年も絶対参加します！というお声を多数頂き朝早くから夕方までの研修を有意義に過ごして頂けたよう

でした。研修部事業におきましては三種町より松庵寺御住職渡邊紫山老師をお招きし「詩偈の実践」を講義頂き、宗侶一同貴重な知識を深める場となりました。

本年度禅センター事業に御参加、そして沢山の御意見を頂き誠にありがとうございました。本年度残りの事業、次年度の事業に皆様の貴重な御意見を反映し一層有意義な研修を開催出来ますように尽力致しますので何卒多数の御参加、御意見の程宜しくお願い申し上げます。  
(禅センター書記 伊藤涼平)

## 野外研修

### 野外研修に参加して

豊巻 邦子

台風十九号が猛威をふるい、私の兄弟の住んでいる県でも被害があり、連絡を取り合う日が続いていました。

秋田県は、御陰様で無事通過し、楽しみにしていた十月十六日の野外研修となりました。今年中央地区の為、移動時間が少なく、四箇所の施設を見学しました。

最初は土崎の嶺梅院様です。三浦御住職の案内で、弁天堂にある弁財天は日本三大弁財天で、高さ四・八メートルが奉安されており、弁財天にまつわる不思議な話がありました。

他の人に渡したはずの借用書が弁財天の手の上にあたり、羽州秋田嶺梅院行の札がついた無人の船が漂着したなどです。

次は、土崎みなと歴史伝承館で、二〇一八年三月に開館し、ユネスコ無形文化遺産に登録された神明社祭の曳山行事、土崎空襲、北前船などに関する展示があり、土崎空襲コーナーでは、狭い空間の中で、焼け残った倉庫のコンクリート柱に当時へと引き戻されるようで、身の引き締まる思いでした。

今日の戦争のない日本が永遠に続き、世界へと広がって行く事を願わずにはいられません。

お昼は温泉プラザで和気あいあいのうちにのんびり食事を頂きました。

次に向かったのは、伝説の霊水、極楽水のある補陀寺様で、大山御住職から「百不当一老」などのお話を聞きました。

ころり地藏様の前で「びんぴんころりはいいね、いいね、でも今はまだその時ではないなあ」と誰かが言うのと、周りにいた同年代の皆は納得の空気が広がりました。

ころり地藏様の右の観音様を携帯で撮ったのですが、輝きを放ち最高の一枚が撮れました。

添川にあるカトリック聖体奉仕会修道院は日本の寺院のような外観でした。

一九七五年冬から、一九八一年秋まで、幾度となく涙を流すマリア像に、韓国のカトリック教の人達がバスを連ねて来られ感激したという報道を見た事がありました。

キリストの死を偲んでたどる十字架の道行を澄みきった秋晴れのもと散策しました。

下準備をし、楽しい企画をしてくださいました皆様にご心より感謝致します。

日常、体験出来ない、有意義な一日を過ごさせていただきました。

### 有り難いお言葉

潟上市 高橋 智美

仏教講座に参加させて頂くようになり、五年目になります。

野外研修は、御住職の皆様と一日を共にする貴重な時間でもあり、毎回楽しみにしております。一人で足を運んでも参詣はできませんが、布教部の皆様の多大なる御尽力により、普段では足を踏み入れる事が出来ないような箇所まで拝観する事が出来ます。改めて感謝申し上げます。

この度の日程は「嶺梅院」様、「補陀寺」様の拝観の他、初めての試みという事で「秋田市土崎みなと歴史伝承館」の見学、「カトリック聖体奉仕会修道院」様の拝観が組み込まれておりました。

「秋田市土崎みなと歴史伝承館」奥へ進むと「土崎空襲の歴史」がありました。ガイドの方が「今から爆弾が投下された時と同じ音を流します。」と話されました。

炎の映像と共に投下される音が響きました。御住職方を初め参加者と、静かに耳を澄ませ、ただただ爆撃音に集中致しました。終了後の沈黙に、一人一人の思いが託されていると感じました。

「カトリック聖体奉仕会修道院」宮大工のカトリック信者が建設にあたったという事もあり、御住職の皆様が修道院に、溶け込んでいるようにお見受け致しました。また、おこがましい言い方ではありますが、イエス様を目の前にした時、宗教は違えども「思いは一つ」という言葉が胸に浮かびました。

この度の野外研修に参加させて頂き、とても印象に残る言葉がありました。それは御住職のお話の中の「私が話している言葉はコンピューターに載っていませんよ。」です。私はその言葉に「はっ」としました。今の時代ほしい情報はほしい時に、すぐ手元に入ります。その事にあまりにも無自覚で当り前すぎる自分がありました。御住職様も忙しい合間の時間を割き、ご準備して頂いております。今後はより心と体を一つに、ご法話を頂戴したいと思えます。

帰りのバスに乗り込んだ後車内では、一人ずつ今日の感想を述べ合いました。「楽しかった。」「日頃の喧嘩から離れる事が出来て良かった。」「曹洞宗だが、イエス様に癒された。」「それぞれの思いが灯火のように点され、車中は温かさに満たされました。このような雰囲気を作って下さっているのも、ひとえに御住職様のお取

り計らいによるところです。有難うございます。  
最後に、拙い一句を締め括りの言葉とさせていただきます。

正門の敷居飛び越え秋の雲



土崎みなと歴史伝承館



カトリック聖体奉仕会修道院全景



カトリック聖体奉仕会修道院の十字架

# 妄言風発



この紙面は皆様の思感を掲載するフリーペー  
ジです

## —十五教区の皆やまの声—

アニメ ワンピースのルフィから学ぶ

光正寺 杉村 寛人

私の好きな漫画にワンピースという海賊王を夢見る少年モンキーDルフィを主人公とする「ひとつなぎの大秘宝(ワンピース)」を巡る海洋冒険ロマンの漫画がある。

この主人公ルフィは冒険が大好きなひたむきで、生粋のアホであり樂觀主義者。単純な性格で、騙しに弱く騙されやすいが、戦闘では勘ありきながら頭を使うこともある。

何より仲間を大切に思う心があり、絆、信念を強く持っている。

漫画を見た事がある方にしか分からない話になるが、ルフィが大切な場面で誰かに指示されて行動をした

ことがあるでしょうか？

自分以外の人に「するべきだ」といわれたとき、大抵反論し、渋々了承したと思えば、勝手に行動してしまうことばかりだと思えます。他人から見たら自分勝手だと思いかもしれませんが、必ずチームを良い方向に導いているのです。

これは、自分のしようとしていることが正しいと信じていることから、他人の意見が聞き入れられないんじゃないかなと考えられます。このことから、自分がやり遂げたいことが理解できていて、それを強くイメージできており、「揺れることのない強い信念」を持っているんじゃないかと考えています。

始めの一步を踏み出す際、自身は今まで捨てられなかった「周りからよく見られたいというプライド」や「一般から外れる恐怖」が判断を鈍らせるかもしれない。

そこで立ち止まってしまったら、歳をとったとき「あの時、つまらないことで諦めないで死ぬ気でやっていれば良かったなあ」と後悔することになると思います。

こうならないように、強い信念を持って自分自身で重要な選択をし続けることが大切なのです。

またルフィは基本的に単独で何かを成し遂げることはありません。船の仲間やそこで出会った人たちと協

力して成し遂げるのです。

その結果、出会って協力し合った人たちと強い絆で結ばれていきます。皆さんは何か行動をするとき、一人でやるより、仲間と一緒にやったほうが楽しいと感じることはありますか？ 一人で達成するより、多くの人と達成したほうが嬉しいと感じることがありませんか？ これは楽しさや嬉しさをみんなで共有できるからなのです。大金を稼ごうが、周りから賞賛されるようなスゴイことを成し遂げたとき、きつと誰かと分かち合いたいと思うはずなのです。その時に「あんなことあったよね」とか「あの時こんな無茶なことをしたよね」と言った思い出話ができるのです。

これって生きている間、ずっと自分の大切なものを大切な人達と共有できますよね。

これが積み重なって行くことを人生と呼び、人生を楽しむための絶対条件だといえると思います。

## 光の当て方と方便力

久昌寺 赤石 基彦

私は年に数回、県外へ出張することがあります。なかでも、大都市へ向かうときは電車をよく利用します。車窓から眺める風景は見慣れた

羽後町のそれとは違って、高層ビル群が目の前に広がります。それを見るだけでも非日常を味わうのですが、都会の電車の中は垢ぬけた老若男女がひしめき合っており、そこに身を置くとまるで異邦人の気分になられてしまいます。その光景に以前であれば、「都会にいるー」とワクワクしたものでした。しかし、今は「自分は、ここにいる人々に仏教をちゃんと説くことができるだろうか」と思ってしまう。地元では「オっさん(和尚さん)」とか「住職」と呼ばれ、まあまあ話を聞いてくれます。しかし地元を出て肩書やお寺と地域のつながりを取り払い、一人の僧侶としては自分に何ができるだろうと思う時、我が身の力量のなさを痛感させられます。

今年度の秋田県曹洞宗青年会「随聞会」では、未来の住職塾塾長の松本紹圭師を講師にお招きし、「宗教者のリーダーシップ」と題してご講義いただきました。その中で、今時の三人の若者と「ねえ、お坊さん、〇〇ってどんな意味があるの？ やると何がいの？」とセリフが付いた画像を出し、「〇〇に法事、読経、坐禅、修行などの言葉を入れ、この若者たちに二分で説明する」という課題がありました。この我々が日々当たり前とされていることの問い直しの作業は、布教の非常に良い訓練

であると感じました。

今後私たちは、より多様性が広がる社会を生きていきます。その社会においては、共通理解とされてきた既存の価値観は、そのまま通用しにくくなるでしょう。「ただ【新しいことをする】のではなく、【いかに新しく見せる】か。既存のものに別の角度から光を当てて新たな豊かさを持つたものとして現代の文脈に置き換え、接続する営みが宗教者により求められる。」と、松本師は言います。そのためには、真摯な学びと問い直しが必要なのだと思います。

『正法眼蔵』を偉大な文学として

捉えた人―加藤周一―

龍泉寺 岡部 正孝

去る九月十九日の朝日新聞「天声人語」に、この日が同紙に永年すぐれた評論を寄稿しつづけた故、加藤周一氏の生誕百年の記念すべき日であるとして彼の業績を讃える文章を寄せている。

実は自分も四十年以上も彼の本を愛読しているファンの一人であり、むしろ畏敬の人と言ってもよい。周知のように彼は医学者であり日本のみならず、フランス、ドイツ、イタ

リア、アメリカ等の大学の教師を勤め、優れた文筆家でもあった。代表作『日本文学史序説』は海外の大学で講義したものを後に日本語にして希代の労作である。(すでに二十カ国以上で翻訳されている。)

ところでこの『序説』では多くのページを割いて偉大な文学作品として『正法眼蔵』をとり上げている。(空海、親鸞、一休、などの著作にもふれている)彼はとくに道元、一休に強い関心を寄せている。

加藤は言う「『正法眼蔵』の文章は十三世紀日本語散文の傑作の一つである。道元が仏教の理論的著作を当時の習慣に反してシナ語(漢文)で書かなかつたのは、大衆にわかり易くするためではなかつた。また民族主義のためでもなかつた。外国語の何たるかをあまりにもよく知っていたからであろう。彼は『不立文字』の人ではなかつた。禅体験を以て足れりとせず、その体験を言葉によって客観化しようとした。」(『同書』p287~288)

ノーベル文学賞作家の大江健三郎も加藤周一と深い親交があり加藤を先生と呼んで敬愛し同じフランス文学に明るい作家としても多に影響を受けている。

感謝 『皆様に支えられて』

常福寺 大内 福應

八年前の十二月に先代が遷化し、寺院の運営や経営が私が継続させていただいております。

現在は、檀信徒数も少なく、葬儀や法要等は、隣寺の寺院様に日々ご無理をおかけしながらお願いしております。また、仏事に係る諸活動においては、十五教区寺院の皆様、全面的なご支援を賜り、お力をお借りしております。檀信徒の皆様には、総代長様をはじめ、総代・世話人の皆様に支えていただきながら、仏に任せさせていただいております。皆様には、心より感謝いたしております。たくさんの方の皆様方に支えられ、ご支援いただいておりますことは、この上ない喜びであり、今の現状を鑑みますと、「感謝」の一言に尽きます。

檀信徒の皆様もご高齢となり、代替わりが少しずつ起きてるのが現状です。また、家系が途絶えてしまふ家々も見られ喫緊の課題でもあります。その他にも課題は山積しておりますが、一つひとつ解決できるよう精進してまいります。皆様に支えながら今日を過ごしておりますことにも「感謝」の一言です。これから皆様と共に歩んでいく

常福寺でありたいと思っております。最後に、日頃、私が大切にしている言葉を紹介いたします。

日常の五心

- ― 「はい」という素直な心
- ― 「すみません」という反省の心
- ― 「わたしがします」という奉仕の心
- ― 「おかげさま」という謙虚な心
- ― 「ありがとう」という感謝の心

周りの人に、自分の心に、素直になろう、反省しよう、奉仕しよう、謙虚になろう、感謝しよう、それが幸せな生き方・あり方であることを日々、学ばせていただいていることにも「感謝」しようと思っております。日この頃です。

※当コーナーの掲載順は原稿到着順です。また、肩書きとご氏名は原稿に準じました。

表紙の言葉

独り寒の荒野に坐す  
千代に八千代に  
苔のむすまで  
悠然会心

# 宗務所だより

## 僧籍登録申請の留意点

僧籍登録申請の際には得度式中の写真を三枚ほど添付することになっておりますが、『曹洞宗服制規定』『曹洞宗行事規範』で定められた威儀を遵守していただきますようお願いいたします。申請にあたってご不明の点があれば、宗務所にお問い合わせください。

## 過疎対策準備室の現地視察

一月十五、十六日の両日、曹洞宗過疎対策準備室の中村見自室長以下四名が来訪し、懇談会・現地視察が行われた。

十五日は、急な出席要請にも関わらず十八教区中十五教区より教区長老師、さらには國安・深川両議老師が出席し、懇談会が行なわれた。各教区長様より現在の実情についての報告の後、フリートークで問題点等が話し合われた。檀家減少、墓じまい、合葬墓、級階査定、兼務住職の義財など多岐にわたって質問や意見が出された。

十六日は藤里町月宗寺に移動し

て現地視察が行われた。斎藤所長、宗務所職員も同行し、檀家総代も加わって実情が調査された。平成二十七年の宗勢調査で一カ寺当たりの檀家数が全国平均（百四十七件）のおよそ倍となっている秋田県だが、高齢化が進み年金収入のみの檀家が増えている実情が訴えられた。この視察は島根、富山、北海道に続いて四回目となる。過疎対策準備室は今後「過疎地寺院振興対策室」と名称を変え、調査・検討が続けられるとのこと。

前号所報124号裏表紙の年間行事予定表に間違いがありました。

### 誤

3月25日（水）通常所会（予算）  
3月26日（木）徒弟研修会

### 正

3月24日（火）通常所会（予算）  
3月25日（水）徒弟研修会

## 平成31・令和元年山門法要（1/1〜12/19）

日程	教区	寺院名	法要
2月6・7日	8	松庵寺	密葬
3月7・8日	14	光岸寺	本葬
4月21・22日	2	自性院	本葬
5月13・14日	12	陽田寺	本葬
5月18・19日	6	黄龍寺	晋・結
5月28・29日	5	清涼寺	本葬
6月21・22日	15	東光寺	本葬
6月29・30日	17	福昌寺	晋・結・本葬
9月7・8日	14	耕傳寺	晋・結
9月7・8日	11	恩徳寺	晋・結
9月10・11日	5	香川寺	晋・結
9月29・30日	14	龍泉寺	本葬
11月5・6日	13	龍門寺	本葬

# トピックス

## 令和元年度 曹保関係表彰者一覧

### 法務大臣表彰

- 櫻田元宏 (秋田保護区)
- 越姓玄悦 (大館保護区)
- 村山正顕 (本荘保護区)
- 山田真竜 (本荘保護区)
- 宮本康博 (本荘保護区)
- 伊藤秀広 (横手保護区)
- 尾久一雄 (湯沢保護区)

### 更生保護法人全国保護司連盟理事長表彰

- 嶋森憲雄 (北秋田保護区)

### 東北地方更生保護委員会委員長表彰

- 久米弘道 (湯沢保護区)
- 伊藤昭人 (角館保護区)

### 東北地方保護司連盟会長表彰

- 明石浩延 (秋田保護区)
- 國安大智 (横手保護区)
- 千葉友道 (湯沢保護区)
- 杉村寛人 (湯沢保護区)
- 堀井英和 (角館保護区)

### 秋田保護観察所長表彰

- 渡邊紫山 (能代保護区)

### 秋田県保護司会連合会長表彰

- 奥山祖道 (男鹿保護区)
- 奥山真行 (北秋田保護区)

### 秋田県知事感謝状

- 本間宣道 (北秋田保護区)
- 朽木光紹 (湯沢保護区)

この度、十教区太平寺東堂・亀谷健樹老師が秋田県文化功労者に選ばれ、十月二十八日県正庁において表彰式が行われました。亀谷老師は「秋田県は自然が豊富で、県民歌にもあるようにまさに詩の国。これからの良い詩を書けるように努力したい。」



秋田県文化功労者・亀谷健樹老師

## お知らせ

### 令和2年度布教師検定会の開催について

- 1、期日
  - 第1回 令和2年5月26日(火)
  - 第2回 令和3年1月26日(火)
  - ※2回とも9時から受付
- 2、会場 曹洞宗宗務庁
- 3、申請書類 布教師検定申請書(様式教化第15号)
- 4、締切日
  - 第1回 令和2年4月24日(金)
  - 第2回 令和3年12月18日(金)
  - (宗務所経由にて宗務庁必着のこと)
- 5、検定等級 令命2等 令命1等 稟命2等 稟命1等
- 6、手数料 「曹洞宗報」令和2年4月号に掲載予定
- 7、威儀 改良衣に絡子
- 8、その他 布教師検定申請書添付用の本人写真は、改良衣に絡子着用で撮影。受験日、受験会場、受験等級等の記載漏れのないよう。
- 9、お問合先 曹洞宗宗務庁 教化部布教課  
TEL 03-3454-5560 (直通)

※受験資格、受験科目等詳細不明の点は宗務所にお尋ねください



受賞者を代表して謝辞を述べる亀谷健樹老師

(秋田魁新報記事から)と益々作詩に意欲を見せられております。また、老師は「はがき禅」の発行を継続されており、間もなく一〇〇〇信になろうとしておりますが、この労苦に対し昨年「曹洞宗禅文化の会」より一義賞(洞上禅文化賞)を受賞されましたことも併せてお伝えします。

## 令和元年度徒弟研修会日程(会場 宗務所)

令和2年3月25日(水)

3月25日(水)徒弟研修会、午前9時より午後3時まで宗務所において徒弟研修会を開催いたします。年齢は小学生から本山上山をひかえた方まで、幅広く募集いたします。多くの皆様の参加をお待ちしています。

時 間	
9時00分	受付
9時30分	オリエンテーション 自己紹介 合掌叉手定印 希望者は着付けも
10時00分	開会式 心経 宗歌 所長法話
10時30分	坐禅指導 引き続き坐禅
11時10分	休憩
11時20分	お経と鳴らし物の練習
12時00分	昼食
13時00分	講話 道元さま
13時50分	休憩
14時00分	坐禅
14時30分	感想文 原稿用紙一枚程
15時00分	終了式 みんなで配役・読経 記念写真 解散

### 編集後記

振り返れば令和の初年も災害の多い年となりました。

特徴的だったのは相次ぐ台風の襲来で、全国各地で起きた河川の氾濫・水害です。日本は地勢的に急峻な山を下る流れの急な川ばかりであり、水に對し弱い弱だということであらためて見せつけられました。ことに19号の被害は首都圏を巻き込みながら、関東・信越・東北に甚大な被害をもたらしました。

10月11日から12日にかけて猛威を振るったこの台風19号を逃れるように、宗務所本山研修会が進められていました。千曲川沿いの戸倉上山田温泉には10日、その支流になる夜間瀬川畔の湯田中温泉には11日に宿泊。どちらも川岸に近い旅館で、堤防が決壊したらひとたまりもないという立地です。台風前の晴天に恵まれていた永平寺、信濃善光寺、小布施を巡る研修でしたが、12日朝からいよいよ雨となり、帰路は足の速い台風との競争となりました。旅程が1日ずれていたら大きな影響を受けていただろうと考えられます。

この台風も、地球温暖化が要因であるとの見方もあります。

人権・平和・環境をうたう曹洞宗は、この温暖化に對しどのように具体的な行動を起こしていくのか。そして、私たちに何ができるのか。しっかりと考えなければならぬと感じているところです。

(袴田俊英記)

# 曹洞宗秋田県宗務所・禅センター設立記念集会 (令和元年11月1日)



表彰者の皆様

## 本山研修

於：大本山永平寺 令和元年10月9日～12日



# 仏教講座・野外研修 (令和元年10月16日)



嶺梅院様



補陀寺様